

## 熱源利用プラスチックごみ組成分析による整備方針検討業務委託

### 【質問に対する回答】

P.1

No.	質問箇所	質問内容	回答
1	—	ごみ発熱量の計算方法は、10種類ほどありますが、それぞれの発熱量の推算式についての検証を行う必要はありますか。 なぜなら、熱源利用プラスチックごみは、平均低位発熱量が、約8,000kcal/kg(33,568kJ/kg)と高カロリのため、そのことを配慮した発熱量の推算式を検証する必要があると思います。	業務仕様書をご確認ください。
2	—	既設炉(300t/日)の熱清算(ヒートバランス)の発熱量の情報を入手できますか。 なぜなら、熱清算の発熱量が最も正しい値だと思います。これを「正」としてごみ発熱量の設計値を推計したいと思います。	業務受注後に提供することは可能です。 しかし、当数値はDCSによる演算値であるため、最も正しい値かどうかにつきましては、本市としては保障し兼ねます。
3	—	市が行っている「可燃ごみの分析値」の精度についても、「燃料指数」より検証します。場合によっては、可燃ごみの発熱量の見直しが考えられます。 この解析・考察業務を行うことを、了解願います。	本市では、可燃ごみの発熱量の実測値を、定期的に分析機関へ依頼することにより測定しておりますので、そちらの数値を用いてください。
4	—	特別高圧線の受電電圧は、22,000kVAですか。売電の安定性や地絡サージにも影響するためです。	66,000kVAです。
5	—	特別高圧線の引き込みルートは、決定しているのですか。	決定しております。

No.	質問箇所	質問内容	回答
6	—	<p>事業費(イニシャルコスト(建設費)、ランニングコスト(維持管理費))は、「焼却プラントメーカー」の「見積もり」を取ることで、よろしいでしょうか。もしくは、環境省の「廃棄物処理施設建設工事等の入札・契約の手引き(平成18年)」にある「参考資料-4 図-1 予定価格積算法その1」による建設費を積算するのでしょうか。その場合、焼却プラントメーカーに積算できるレベルの「参考設計(見積もり設計図書レベル)」を依頼する必要があります。</p>	<p>ご提案内容によります。</p>
7	—	<p>「熱源利用プラスチックごみ」と、「可燃ごみ」を混合焼却した場合、焼却炉のごみ発熱量の設計値およびそれらに関連する排ガス量などの、再検討が必要と思います。</p> <p>そこで、現計画の「210t/日」の施設の基本計画の変更も可能なのですか。</p> <p>なぜなら、環境アセスメントにも影響するためです。</p>	<p>今現在、施設規模の変更は考えておりません。</p>
8	—	<p>売電先は、「新電力会社」も含めて、検討することになりますか。</p> <p>なぜなら、新電力会社の「売電単価」は、東京電力(株)より安価となり、「売電単価」も東京電力(株)より高価となります。</p>	<p>今現在、新電力会社に関する検討を行う予定はありません。</p>
9	—	<p>「熱源利用プラスチックごみ組成分析による整備方針検討業務委託公募仕様書」の(1)計画ごみ質の確定のなかで、「別紙に計画ごみ質算定のためのフロー図参考例を示す。」と記載されていますが、別紙が見当たらないので、ご提示ください。</p>	<p>ホームページへ提示させていただきましたので、そちらをご確認ください。</p>

No.	質問箇所	質問内容	回答
10	—	「熱源利用プラスチックごみ組成分析による整備方針検討業務委託公募仕様書」の(1)計画ごみ質の確定①可燃ごみのごみ質実態把握・本市で1か月に1回行っている可燃ごみのごみ質分析結果の項目をご教示ください。	可燃ごみの測定方法は、環整第95号厚生省環境衛生局水道環境部環境整備課長通知による方法で行っており、項目は下記のとおりです。 ①単位容積重量、②種類及び組成分析、③水分、④可燃物、⑤灰分、⑥低位及び高位発熱量 なお「②種類及び組成分析」の測定項目は、紙・布類、ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類、木・竹・ワラ類、ちゅう芥類（動物性残渣、卵類、貝殻を含む。）、不燃物類、その他（孔眼寸法約5mmのふるいを通過したもの。）です。
11	—	ごみ質分析項目で、低位発熱量は、三成分値の推算値、それとも熱量計による実測値による算出値でしょうか。	公募仕様書のP. 3の表1のことであれば、熱量計による実測値による算出値となります。
12	—	「熱源利用プラスチックごみ組成分析による整備方針検討業務委託公募仕様書」の(4)今後の整備方針及びスケジュールの決定に際して、計画処理量の変更等による生活環境調査の見直し等の業務は発生するのでしょうか。	計画処理量等が変更となれば、今後生活環境調査の見直し等の業務が発生することも予想されます。
13	参加要領 p.3 (2) 企画提案書等の企画	参加申請時の提出書類、(2) 同種業務実績表 8部(様式2)について、最大5件までの記載は遵守しますが、記載内容により複数枚となっても良いでしょうか。又、その際は、両面印刷、片面印刷等のご指定はありますでしょうか。	複数枚となっても構いません。 両面印刷、片面印刷等の指定は特にありません。

No.	質問箇所	質問内容	回答
14	参加要領 p.5 (2) 企画提案書等の規格	「(1) 提出書類」の部数については、①(様式1)を1部、②～⑤を綴じた書類を8部との理解で宜しいでしょうか。 また、②～⑤を綴じる際は、両面印刷、片面印刷等のご指定はありますでしょうか。	①(様式1)を1部、②(様式2)を8部、③～⑥を各1部ご提出いただければ構いません。 両面印刷と片面印刷等の指定は特にありません。
15	参加要領 p.5 (3) その他、注意事項	「企画提案書は可能な限り10ページ以内で作成すること」との記載がございます。企画提案書をA4版で作成するに際して、A3用紙をA4に折りたたんで綴じる場合、当該A3のページは1ページとカウント頂けるのでしょうか。	A3用紙を折りたたんでA4版にさせていただければ、1ページとカウントさせていただきます。
16	参加要領 p.6 (3) 選考会 (プレゼンテーション)	「プロジェクター・スクリーンは市で用意する」とありますが、プロジェクターへの画像入力端子の種別(VGA又はD-SUB15ピン、DVI、HDMI、Mini HDMI等)とスクリーンのサイズ(縦横の長さ)をご教示ください。	パソコンとモニター画面を直接接続することになります。接続ケーブルはVGAになります。 モニター画面のサイズは150cm×270cm程度です。
17	参加要領 p.6 (3) 選考会 (プレゼンテーション)	説明会への出席者の数に上限設定があればご教示ください。	上限設定は特にありません。